

女性の職業選択に資する情報の公表

【令和3年8月公表】

女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について、下記のとおり公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和2年度）

区分	女性職員割合
一般事務職	33%
看護師・保健師	100%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和2年度）

区分	女性職員割合
一般事務職	40%
看護師・保健師	100%

(3) 職員に占める女性職員の割合（令和3年4月1日時点）

区分	女性職員割合
一般事務職	30.1%
技能労務職	100.0%
医師	33.3%
医療技術員	57.1%
看護師・保健師	100.0%
保育士・幼稚園教諭	100.0%

(4) 管理職に占める女性職員の割合（令和3年4月1日時点）

女性職員割合
19.2%

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【一般事務職】（令和3年4月1日時点）

区分	女性職員割合
本庁課長相当職	4.8%
本庁課長補佐相当職	18.2%
本庁係長相当職	27.6%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 継続勤務年数の男女差（令和3年3月31日時点）

	男性平均	女性平均
勤続年数	22年2ヶ月	14年8ヶ月

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和2年度）

①取得率

区分	育児休業取得率	
	男性	女性
一般事務職	—	100.0%
医療技術職	—	—
看護師・保健師	—	100.0%
保育士・幼稚園教諭	—	—

②分布状況（男性）

区分	半年未満	半年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上
一般事務職	—	—	—	—
医療技術職	—	—	—	—

②分布状況（女性）

区分	半年未満	半年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上
一般事務職			100.0%	
医療技術職				
看護師・保健師		50.0%	50.0%	
保育士・幼稚園教諭				

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和2年度）

合計取得率		100.0%
合計取得日数の状況	3日未満	25.0%
	3日以上5日未満	25.0%
	5日以上	50.0%

(4) 職員（管理職以外）の一月当たりの平均超過勤務時間（令和2年度）

一月当たりの平均超過勤務時間	8.3時間
----------------	-------

(5) 年次有給休暇の取得状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

平均取得日数	37.6%
--------	-------